

平成29年度 第4回  
射水市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年12月7日(木) 午後4時00分～午後5時10分
- 2 場 所 射水市役所 会議室201
- 3 出席者
  - (1) 推進委員会委員  
成瀬委員(会長)、新鞍委員(副会長)、矢野委員、竹内委員、石灰委員、能登委員、新中委員、松原委員、長慶委員、稲垣委員、砂原委員、小林委員
  - (2) 事務局  
岡部福祉保健部長、島木福祉保健部次長、前澤市民病院看護部長、西野市民病院看護師長、釣保健センター長、渡邊介護保険課長、小見地域福祉課長、島介護保険課長補佐、佐野地域福祉課長補佐、中山地域福祉課長補佐、政岡地域福祉課地域ケア推進係長、稲垣介護保険課介護保険管理係長、宮本介護保険課認定係長、堀岡介護保険課主任、池田地域福祉課主任、吉田介護保険課主事
- 4 欠席者 高委員、中川委員、川口委員、岡田委員

---

[会議次第]

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 第7期介護保険事業計画に係る介護基盤整備について
  - (2) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案について
  - (3) 計画策定に係るパブリックコメントの実施について
- 4 閉会

[議事要旨]

事務局 【議題(1)「第7期介護保険事業計画に係る介護基盤整備」説明】

委員 第6期計画の基盤整備が計画どおり進んでいないので、第7期は、基盤整備を是非進めてほしい。介護人材の確保について、市では獲得に向けてどうい

ッシュをしていくのか、案を聞かせてほしい。

事務局 人材の確保は難しい状況にあるが、事業者の聞き取りでは、今回の第7期計画に記載する事業については問題ないものと聞いている。市でもいろいろな施策を検討したい。

会 長 資料1の1ページ「介護離職ゼロ分の見込量75.1人」について、この数字は介護人材確保の目標と連動したものか。

事務局 75.1人という数字は、この人数分の整備ができれば、市で介護離職する人が出ない、という数字である。

委 員 第6期計画同様に、第7期計画でも介護人材の確保ができないことになるのではないか。確固とした人材確保の施策が見られず、不安・不透明に感じる。

事務局 介護人材の確保については、素案74ページ「明日を支えるひとづくり」の部分でうたっている。また、国では、介護職に10年を超えて従事した方の賃金8万円アップを検討している、との報道がある。県はもちろん、市でも介護人材を確保するための対策をしていきたい。

委 員 外国人の介護人材養成について、市ではどのように考えているか。

事務局 富山福祉短大では、外国人に対して、隣接のビジネス専門学校において1年語学研修を行った後、介護の授業を行っている。雇用については、各社会福祉法人で検討しており、県内でもいくつかの法人が外国人雇用を始めている。市としては、市内の法人に対して情報提供していく。

会 長 介護人材に対する給与の一部を市としてサポートするということか。

事務局 国による介護離職を防ぐための施策もあるし、介護人材が集まってくるような魅力ある社会福祉法人づくりを働きかけていくなど、様々な方向からアプローチしたい。

事務局 **【議題(2)「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案」説明】**

会 長 介護保険事業のサービス利用量見込みは、基盤整備により施設が増えるのを見込んでのものか。基盤整備が出来なければ、見込量は減るということか。

事務局 基盤整備を見込んだ数字であり、基盤整備が出来なければ、減ることになる。

委員 第6期計画で5事業所の整備予定のうち3事業所が整備出来なかったが、第6期計画で未整備の地域(圏域)と第7期計画で整備を予定している地域(圏域)とでズレが生じていたり、整合性が取れていないということはないか。第7期の基盤整備計画は、地域のニーズを基にしたものか、それとも、事業者の意向を優先したものか。

事務局 通所介護は、圏域ごとにあつた方が通いやすいということはある。地域密着型サービスは、射水市民を対象としたサービスなので、多少地域により多い少ないはあるが、事業者の意向も調査して組み込んでおり、市全体としてバランスは取れていると思う。

委員 ケアの中で一番大事なのは、食事と排泄だと考えている。入浴は頻繁にするわけではない。この2つさえしっかりしていれば在宅でみることができる。その上で医療・介護が必要なわけだが、そういうことを考えると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護がまだまだ認識されていない。しているところが少ないというのもあるが、これがあると、夜でも来てもらえるし、いろいろ助かる。ショートステイは非常に重要だが、37.5~38.0℃の熱が出たら、利用者は家に帰されるなど、ショートステイの利用に不安感がある。もう少し柔軟に対応してもらえると在宅介護が進むのではないか。在宅の3要素(通い・宿泊・訪問)を全て満たしているのは、小規模多機能型居宅介護であるが、そのため、その事業所だけでサービスが完結している。ケアプランがそこだけで立てられて、内輪だけになりがちであり、他の目で見ることにも必要。十分やっているところもあるが、3つ(通い・宿泊・訪問)を十分活用できているのか疑問に思う。在宅で一人で家にいたいという希望があっても、家族や介護従事者から在宅で本当に大丈夫なのか、とよく言われる。在宅で一人であることが難しくなっていて、その場合は覚悟が必要である。その覚悟が出来ないから施設にということになるが、サ高住や施設に入ったりしても、ほとんどの時間は一人であることになる。一日に何分かだけケア、そういうことを考えると、介護保険制度の在り方として、在宅でいることを中心にして、うまく活用していくと変わってくると思っている。地域包括支援センターの認知度が50%となっているが、70~90%の認知度がないと、利用が十分でない。もうちょっと認知度を上げていかなければいけない。地域包括支援センターがあまりにも忙しすぎるのではないか。

事務局 **【議題(3)「計画策定に係るパブリックコメントの実施」説明】**

事務局 素案に対する意見があれば、意見記入用紙を記入の上、平成29年12月18日までに返信用封筒に入れて投函してほしい。また、平成29年12月25日

から平成30年1月24日までパブリックコメントを実施する。

委員 いのちのボタンについて、第7期計画に載っていないのは残念である。全世帯にボタンを配布するのが難しいのであれば、費用をかけずに配布する方法もあるのではないか。

事務局 計画の作成に当たり、必要な部分を選択して載せているので、全てのことを載せてはいない。意見として承りたい。

事務局 次回の委員会は、平成30年2月15日(木)午後1時30分から開催したい。